子ども・子育て

子どもたちのための フードドライブを開催

閩11月29日(土)午前10時30分~午後3

所社会福祉協議会駐車場

内子どもたちの居場所などに食料品 を届けます。生鮮食品や冷蔵品以外 で賞味期限が1か月以上あるものを お持ちください

間小金井ボランティア・市民活動セ ンター (☎042-387-0011)

栗山公園 秋の親子 花壇植え替えイベント



閱11月15日生)午前10時~11時

所栗山公園

2644)

屆7組(申込順)

申11月1日から、申込フォームで 間滄浪泉園管理事務所 (☎042-385-

母子保健ガイド

離乳食教室

時対 ▷ 2 回食への進め方=12月9日 (火)午後2時30分~3時45分、おおむ ね6~7か月児の保護者

▷3回食への進め方=12月12日金午 後1時30分~2時45分、おおむね8 ~11か月児の保護者

▷完了食への進め方=12月19日金午 前9時40分~10時25分·10時40分~

11時25分、おおむね1歳~1歳3か 月の保護者

内歯科衛生士 (完了食を除く)・管 理栄養士による講義など

定各回12人、完了食は10人(申込順)

むし歯予防教室

間12月4日~18日の毎週木曜日午前 9時から、9時30分から

内歯磨き、栄養相談など

対令和5年5月~6年11月生まれの 子ども

屆各回6人(申込順)

他転入等で対象年齢を過ぎている場 合はご相談ください

両親学級

閱12月6日出午前9時30分~正午、 8日(月)午前10時~午後0時30分

内妊娠・出産・育児の話、沐浴実習等 対おむね16~27週の妊婦・パート

※妊娠週数は目安。初産婦のみ

定各日44人(申込順)

妊婦歯科教室

聞12月6日出午前9時から、10時か ら、11時から

内歯科衛生士による歯磨き練習・各 種測定・個別相談等

対おおむね妊娠16週~27週の妊婦

屋各回4人(申込順)

他27週を超える方は、電話にてご相 談ください

─ ◇共 通◇ —

所保健センター

■11月4日から、電話でこども家庭 センター母子保健係(☎042-321-6296) ^

冒険遊び場 (プレーパーク) 餅つき大会



間11月8日出午前11時から、午後1

励いけとおがわ(東京学芸大学内)

对小学生以上

定各回20人程度

¥300円

他持ち物等詳細は事業ホームページ

をご覧いただくか、お問い合わせく ださい

問イベント内容について=NPO法 人こがねい子ども遊パーク(☎080-6880-9809=プレーパーク開催中の 午前10時~午後5時)、プレーパー ク事業について=児童青少年課児童 青少年係(☎042-387-9847)



| | 月 | 2日(水)まで 令和8年度学童保育所入所の申し込み



■受付期間·申込方法

▷郵送または電子申請

11月12日(水)(必着)までに児童青 少年課(市役所第二庁舎4階)へ ▷窓口受付

11月6日(水)~12日(水)午前8時30分 ~午後5時に市役所第二庁舎3階 301会議室へ

※8日(土)、9日(日)は除く

対市内に居住し、保護者の就労等 により放課後の保育を受けること ができない児童で、令和8年4月 1日時点で、次のいずれかに該当 する児童

▷小学校3年生までの児童 ▷愛の手帳3・4度、身体障害者 手帳5~7級を所持または医師の 診断書を提示し、学童保育所での 集団生活に支障がないと認められ る小学校4年生までの児童

■定員等市ホームページ参照

■育成料世帯の市・都民税課税標 準額に応じて決定します

■申請書等配布場所児童青少年 課、各学童保育所、市ホームペー

他▷提出書類等詳細については、 市ホームページをご覧ください ▷民設民営学童は、直接、学童に お申し込みください

間児童青少年課学童保育係(〒184 -8504住所不要☎042-387-9847)

リリ月はオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン 皆さんの連絡が子どもたちのSOSをキャッチするきっかけになります

問こども家庭センターこども家庭相談係(☎042-321-3161)

知らせよう あなたが あの子の声になる (令和7年度「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」標語)



児童虐待とは 虐待には、4つのタイプがあります。

児童虐待は、重大な人権 侵害行為です。子どもが嫌 いだから、憎いからという だけでなく、しつけや訓練 などの親の思いや愛情から 生まれた行為であっても、 子どもの心身を傷つける行(養育の放棄または怠慢) 為は虐待です。

身体的虐待

心理的虐待

ネグレクト

性的虐待

おかしい?と感じたら迷わず連絡

心配なこと、気になることがありましたらご連絡ください。皆さんのご理 解・ご協力をお願いします。

▷こども家庭センター (☎042-321-3146。月曜~金曜日午前8時30分~午後 5時、土曜日午前9時~午後5時)

▷都小平児童相談所(☎042-467-3711。月曜~金曜日午前9時~午後5時) ▷児童相談所虐待対応ダイヤル (☎189または☎0120-189-783)

▷小金井警察署 (☎042-381-0110)